(1)新たな過疎対策法の制定

国への提案事項

1 新たな法の制定

○ 現行過疎対策法が令和2年度末に法期限を迎えることから、都市部にはない魅力が将来に引き継がれ、過疎地域での暮らしに誇りを持ち続けることができる、新たな法を制定すること。

2 指定対象地域

○ 新たな過疎対策法においても、現行法で指定されている過疎地域(全域過疎地域 及び一部過疎地域)について、引き続き指定対象とすること。

3 過疎対策事業への支援

○ 新たな過疎対策法においても,過疎市町が取り組む事業が円滑に実施できるよう 過疎対策事業債及び各種支援制度の維持·拡充をすること。

(公共施設の除却に要する費用への措置やソフト事業分の限度額緩和 など)

○ 地域の課題解決に資する「Society5.0」の実現に向け, 革新的技術の過疎地域へ の積極的な導入を図ること。

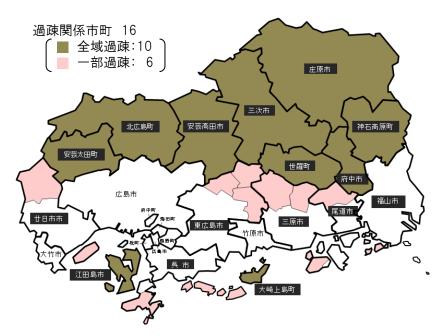
【提案先省庁:総務省】

(1)新たな過疎対策法の制定

現状/広島県の取組

- 過疎地域の人口は,本県全体の人口と比べても早いスピードで減少しており,また,集落は,全国と比べても高齢者割合が高く,小規模な集落が多い。
- こうした状況は、全域過疎地域のみならず、一部 過疎地域においても同様であり、周辺地域における 活力の喪失が指摘されている。
- こうした中, 県土の6割を超える面積を占める過疎 地域の持つ特性や豊かさを強みとして, 次の世代に 引き継いでいくため, その原動力となる「人づくり」に 重点をおいて次世代のリーダーの育成などに取り組ん でいる。

広島県の過疎地域



広島県における過疎地域の人口推移及び人口比率

130.2% S35を100とした 広島県の人口比率 125 S35を100とした S35を100とした □一部過疎地域 過疎地域の人口(万-60 40 0 過疎地域(全域+-部)の人口比率 一部過疎地域の人口比率 □全域過疎地域 51.2 42.0 32.1 29.7 51.3% 43.6% S35 S50 S55 S60 H12 H22 H27 H2 Н7 出典:総務省「国勢調香」

過疎地域における集落の状況

区分	集落の数	高齢者割合 50%以上集落	10世帯未満の 小規模集落
全 国	65,440	14,487 (22.1%)	6,711 <i>(10.3%)</i>
中国圏	12,794	3,860 <i>(30.2%)</i>	2,074 (16.2%)
うち 広島県	3,120	1,086 <i>(34. 8%)</i>	680 <i>(21. 8%)</i>

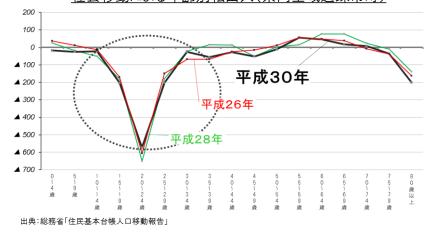
※ H27.4.1時点で過疎指定を受けている地域の集落を対象としている。
出典:国交省,総務省「過疎地域等条件不利地域における集落の現況把握調査 (平成27年度)」

(1)新たな過疎対策法の制定

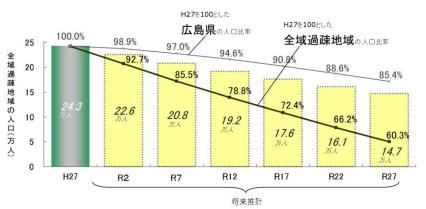
課題

- 転出超過の約9割を30歳代までが占めており、 この状態が続けば、人口の再生産が進まなくなることが 懸念される。
- そうした現状の中で、過疎地域の魅力を強みとして、 地域に暮らす人々が将来に向けた展望を描いていく ためには、都市部とのつながりの中で、地域の特性が 活かされ、多様なライフスタイルを実現できる活力に 満ちた地域として、地域内外の人々から選択される よう、総合的な対策を講じていくことが必要である。
- 特に「Society 5.0」の実現は、過疎地域こそ遠隔 医療やスマート農業といった先端技術の活用により 大きな効果がもたらされ、新たな価値を生み出すこと にもつながっていくことから、これを導入するための基盤 を整え、人口減少下においても、地域の暮らしを支えて いくための社会実装に取り組んでいく必要がある。

社会移動による年齢別転出入(県内全域過疎市町)



人口の将来推計



出典:H27 総務省「国勢調査」 R2以降 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年度)

(1)新たな過疎対策法の制定

(参考)広島県の取組内容

過疎地域が大半を占める中山間地域の価値や豊かさを,県民の共有財産として理解し合い,次の世代にしっかり と引き継いでいくため,「中山間地域振興計画」を策定し,計画に基づいた取組を推進している。

- 中山間地域振興条例 (平成25年10月制定)
- O 中山間地域振興計画 (平成26年12月策定)
 - ~ 条例に基づき, 今後の中山間地域の振興に当たって, 県民, 市町, 県が 連携, 協働しながら, 総合的な取組を進めていくための基本計画として策定

計画期間

平成27年度~令和2年度(6年間)

目指すべき中山間地域の姿

里山·里海に象徴される人と自然が作り出す中山間地域ならではの環境が、内外の人々により引き継がれる中で、

将来に希望を持ち、安心して心豊かに、 笑顔で幸せな生活を営むことができる中山間地域

中山間地域ならではの特性を「強み」に3つの好循環で100年続く種をまく!

